

# Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局  
 東部教育局  
 〒680-0846鳥取市扇町21番地  
 東教発 H23.12.1 No.109  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

## 「自ら学び、主体的に活動する子どもの育成」をめざして

中ノ郷小学校では、「自ら学ぶ意欲と確かな学力を身につけた、感性豊かなたくましい児童の育成」という学校教育目標を掲げ、確かな言葉の能力を身につけるための国語科の授業改革、話し合い活動を充実させ自主的・実践的な態度を育てる特別活動に取り組んでいます。



鳥取市立  
中ノ郷小学校

### 楽しくて学びのある国語科の授業づくり

児童の疑問や感想をもとに教師と児童が一緒になって授業を組み立てたり指導事項を明確化したりして、すっきりとした国語科学習をめざす。

単元構想を  
しっかりと練る

深め合う場面を  
工夫する

豊かな言語感覚を  
育てる

- 「年間単元評価重点一覧表」をもとにつけたい力を明確化する。
- 教材の山場から始めたり、長編を短時間でまとめたりして、児童の関心興味を大切に単元を作成する。

- 発問を工夫し、キーワードや字数制限を具体的に示した書く活動を取り入れて伝え合いを活性化させる。
- 根拠を明確にして考えを話す。

- 「楽しい国語」コーナーを設置し、優れた表現に学ぶ。
- 全校児童が、古典の暗唱や音読に取り組み、全校集会で「今月の古典」の一斉読みを行う。

### 本気になって取り組む特別活動

児童自らが問題を見つけ、話し合い、折り合いをつける学級会や、協力し、めあてに向かって高まり合う児童会活動に取り組む。

年間を見通した  
題材計画

- 4月の児童の実態から学年末のめざす姿を設定し、「**学級経営実施案**」を作成する。
- 学級活動(1)を行うにあたって、年間を見通した活動構想図を作成する。

### 児童が本気になる教師のかかわり方

- 議題に向けて意識が高まるような種まき(しかけ)を行う。司会団が話し合いを焦点化できるように助言を行う。



### 主体的に取り組む児童会活動

学年学級目標 レッツ!GO! 響!5!ミラクル元気5年2組  
～みんなで協力して学校を支え、いつも笑顔であふれているクラス～

めやす→ 仲間意識を育てる 一人一人に活躍の

柱となる行事  
・学年行事を加えてもよい

行事との関連  
○読み体験(4月スター戦)  
☆友達と支え合う心地味さを味わわせ、  
○色別リレー  
☆友達とつながり合う意欲を高めるしかけを行う。  
○米づくり体験 ○少人数での練習  
☆進んでかわるよう支援する。☆他者とかわる力を高め、  
☆困ったときも、友達同士で考えを出し合い、解決する力を高め、  
○全校遠足(行動) ○ボツブツコンタイム(児童会)

学級経営の柱  
○学級目標を考えよう ○自治体験の計画しよう  
○係活動を盛り上げよう ○学級生活をより豊かに  
○学級のイベントを計画しよう ○学校生活を楽しもう  
○学級のイベントを実施しよう

・委員会活動では、できるだけ児童の創意工夫に任せて見守り、自主的な活動を促す。

国語科で培った力を特別活動に生かす

### 年間の単元評価重点一覧表(第2学年)

月	国語への関心・意欲・態度			話す・聞く能力				
	話す・聞く	書く	読む	ア話題設定・必要な事柄	イ話の順序、言葉の遣い	ウはっきりとした発音で話す	興味をもつて聞く	五大事な(と)興味をもつて聞く
9	○	○	○					
10	○	○	○					
11	○	○	○					
12	○	○	○					
1	○	○	○					
2	○	○	○					
3	○	○	○					
4	○	○	○					
5	○	○	○					
6	○	○	○					

年間の重点を概観でき、ポイントを絞った指導が行えます。  
 ○→ 重点指導項目  
 ○→ 指導項目

国語科で身に付けた言葉の能力は各教科での学びの基礎となります。また、特別活動で培った主体的に活動する力は、他の教育活動で生かされます。児童の実態から計画を練り、学習展開を工夫したり、振り返りの時間を確保したりすることで、児童は自分の考えに自信をもち、生き生きと表現できるようになります。

## 授業を楽しんでいますか？

局長 久岡 賀代子

子どもの学ぶ心、学ぼうとする心は楽しい授業において生まれ、教師の子どもの学びを捉える心は授業を楽しむことにおいて磨かれます。そのためには、ドラマのように「このことを、こんな場面で、こんな方法で」と、企画・構成し、演出していくことです。そして、教師が「今日はこれで勝負をする」というような授業を行うことに無上の喜びをもつことです。

実際の授業では、課題を追究するという営みが展開されます。子ども一人一人の思いや考え、つぶやきを見取りながら、子どもと一緒に授業を創っていきます。この楽しみは、教師のみに与えられた仕事です。教師が授業を楽しむことで、子どもも授業を楽しんでいるのです。

学校は、子どもたちの学び続ける意欲を育成しなければいけません。子どもが学習から離れていく姿を見かけることがあるならば、これは子どもの責任ではなく教師の責任なのです。教師は『子どもの学び』を保障し、授業で勝負することが求められています。そのためには、日々の授業を楽しむ取組が大切です。



# 校種間連携による一貫性のある教育の実現

岩美タワーでは、めざす子ども像に向けて幼児期から小・中・高等学校までを見通した教育のあり方を検討し、幼児・児童・生徒の交流や教職員の相互研修を行うなど具体的な取組を推進しています。

# 未来を拓くスクラム教育

「岩美タワー編」～保小の連携より～

## 《岩美タワーを構成する学校》



『東部地区幼保小連携推進研修会』兼『第5回幼稚園等の教員及び保育士合同研修会』から

### ★岩美町スクラム教育のねらい

- 子どもの「育ちや学び」をとぎれさせない。
- 縦（校種間）や横（学校・家庭・地域）の連携を大切にする。



### ★めざす子ども像

### ★具体的な取組

- 自立する子 …… ○基本的な生活習慣アンケート、親子読書カード（学び続ける子・生活習慣の確立） スキルタイムの内容改善、いわみ計算検定
- 人とのつながりを大切にする子 …… ○異年齢交流、接続期のカリキュラムづくり 保育参観・学習参観、交流学習
- 岩美町が好きになる子 …… ○地域教材を使った教育活動、地域貢献活動

保小の連携として、子ども同士の交流や教職員同士の交流を『交流年間計画』に位置づけ、様々な取組をしています。その取組の一つとして、11月18日（金）の標記の研修会の様子を紹介します。

### <交流学習の様子>

1年生と年長児の交流  
単元名「あきとなかよし」  
～つくろうあきのおくりもの～

- 【1年生のねらい】「秋の遊びランド」を年長児とともに開き、自分のコーナーを紹介したり、楽しく一緒に遊んだりする。
- 【年長児のねらい】1年生と一緒に、各コーナーの遊びを楽しむ。



## 幼児と小学生の交流活動を行う際の3つの視点

### ねらいの明確化

交流活動を行う際は、保育所と小学校が一緒に計画を立て、互恵性のある交流にすることが大切である。  
→実態に基づいて、双方が話し合っ  
てねらいが設定されていたので、活  
動の方向性が明確になった。

### 主体的に参加できる場づくり

幼児・1年生それぞれが活動したく  
なるような場を工夫する。  
→秋の遊びを楽しむために、一緒に準  
備をしたり、保育所のコーナーを設  
けたりすることで、意欲的に遊ぶ姿  
につながっていた。

### かかわりのある活動

幼児・1年生が積極的にかかわれる  
ような活動や交流の形態を工夫する。  
→秋の交流学習を行う際のペアを決め、  
活動を楽しむようにしたことで、  
「もっとかかわりたい」という気持  
ちをもたせることができた。

### 【保育士・幼稚園教諭の感想】

- ・秋の自然物を使ったいろいろな遊びがあっ  
て、遊びの広がりを感じた。
- ・保小の教職員同士の信頼関係ができてお  
り、それが子どもたちの姿につながっ  
ていると思った。



## 育ちと学びがつながる連携

### 【小学校教諭の感想】

- ・相手を思いやり、安心感や役立ち感が  
もてたりするなど、交流のメリットを感じ  
ることができた。
- ・保育所の先生と相談しながら、一緒になっ  
て交流学習をつくっていくことの大切さを  
認識した。

### <全体会・意見交換から>



幼保小の職員の話し合い

- ・幼保小の連携は、お互いの連携の必要性  
を自覚することから始まると思った。
- ・校区の幼保小がつながり、めざす子ども  
の姿を共有し、具体的な取組をしていき  
たいと感じた。

交流学習を通して幼児や児童にどのような変化  
や成長が見られたかを検証することを通して、教職  
員の意識を変えていくことが大切です。双方にメ  
リットがある連携を推進していきましょう。

## 学事コーナー 年次有給休暇の繰り越し・新規付与について

年次有給休暇(年休)の繰り越し・新規付与は、職場内であっても  
任用形態により違いがあります。正しい理解と運用をお願いします。

- \*非常勤講師の年次有給休暇の取り  
扱いについて(通知)  
H21.4.10 200900007835号
- \*「非常勤職員の年次有給休暇の  
取り扱いについて」の一部改正  
について(通知)  
H21.4.14 200900007794号
- \*非常勤講師の年次有給休暇の取り  
扱いにかかるQ&Aについて(送付)  
H22.3.25 200900211196号

前年度	本年度	年休の繰り越し	新規付与日数について
	本務者	前年の残日数を繰り越す。残日数が 20日を超える職員にあっては20日	1月1日に20日を新規付与 *新規採用者は4月1日に15日を付与
常勤講師	→ 常勤講師	繰り越しなし	本年度の任用期間に応じて付与
非常勤講師	→ 常勤講師	繰り越しなし	(例) 定内…任用期間が4/1～9/30で10日。10/1～3/30の 期間更新で通算11月以上12月未満の任用となり15日となる
常勤講師	→ 非常勤講師	繰り越しなし	本年度の任用期間と1週あたりの勤務日数に応じて付与 *ただし、前年度1年間が常勤だった場合、その期間も新年度の 非常勤と同じ任用期間であったとみなして新規付与
非常勤講師	→ 非常勤講師	繰り越しあり *昨年度新規付与された日数を限 度に残日数を新年度に繰り越す	本年度の任用期間と1週あたりの勤務日数に応じて付与 (例) 昨年度採用で、3複→3複の場合、6月以上の任用期間が あるとすると、11日を新規付与